			③　運営費交付金収益化の積算根拠 原則として経費の実績額を収益化しておりますが、一般管理費のうち、その他の管理諸費につきましては、有価証券の運用益及び雑益により財源充当し、不足分につきまして、運営費交付金を財源として収益化しております。
会計基準第80第３項による振替額			
合　　計		742,607,304	

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高			残高発生理由及び収益化等の計画
		業務等区分	金　額	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	書状等贈呈事業費	2,406,358	○成果進行基準を採用する書状等贈呈事業について、申請件数が予想を下回ったことから、贈呈件数が予定に達さなかったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ○平成22年度は、平和祈念事業特別基金の解散年度にあたるため、平成22年度に当該運営費交付金債務残高を清算する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	その他の管理諸費	4,799,338	○一般事務処理経費等、その他の管理諸費については、経費の節減に努めた結果、運営費交付金収益化額が計画額を下回ったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ○平成22年度は、平和祈念事業特別基金の解散年度にあたるため、平成22年度に当該運営費交付金債務残高を清算する予定。
	計		7,205,696	

９．役員及び職員の給与の明細

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
	千円	人	千円	人
役　員	(1,341) 31,522	(2) 2	(—) 5,159	(—) 1
職　員	(41,229) 149,068	(12) 15	(—) 4,756	(—) 2
合　計	(42,570) 180,590	(14) 17	(—) 9,915	(—) 3

㈱１．役員に対する報酬及び職員に対する給与につきましては、役員報酬規定及び職員給与規定によっております。
２．役員に対する退職手当につきましては、役員退職手当規定によっております。
３．支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。
４．上段（　）書は、非常勤の役員及び職員（短期非常勤職員を除く。）で外数であります。

10．開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	労苦継承事業	書状等贈呈事業	特別記念事業	計	法人共通	合　計
Ⅰ　事業費用						
１　慰藉事業費	696,896,273	95,140,901	9,065,772,136	9,857,809,310	0	9,857,809,310
２　一般管理費	0	0	0	0	196,127,165	196,127,165
３　財務費用	330,566	141,578	369,536	841,680	134,629	976,309
計	697,226,839	95,282,479	9,066,141,672	9,858,650,990	196,261,794	10,054,912,784